

重点施策2 環境教育・学習の推進

『基本方針 5 基本施策 1』で述べたように、本市の東部には、市、鹿児島大学（演習林を含む）、地域（大野地区）の三者の協力の下運営される大野ESD自然学校があり、環境教育・ESDプログラムを通じて、大学生・児童生徒・地域住民及び一般市民が互いに学び合っています。地域振興計画の中でも、現在の自然学校の地域との連携をさらに深め、今後も運営を継続していくことを望んでおり、本市の環境教育の重要な拠点となっています。

また、「基本方針6」で紹介されている地域振興計画には、各々の地区が大切にしたい環境や今後改善したいことなどがたくさん盛り込まれています。それらの目標を実現していくためには、地域の中で話し合いを重ね、住民が地域の環境について一層理解を深めていくことが大切です。地域振興計画に取り組むために、地区内外の方と一緒に学習を進めることは、環境教育・学習の推進につながります。

その他、重点施策 1 の本城川を環境教育に取り入れることも検討します。本城川の水環境の保全を通して、水源地である高隈山のことを学び、上流域の猿ヶ城溪谷や中流域及び河口付近で魚や鳥などの生物調査を行うことを取り入れます。さらに、家庭や事業所からの排水をいかにきれいにして本城川に流すかも環境教育の一環です。これら環境教育は、NPO 法人などの団体を通して行っています。本市には、地域振興会や公民館にその道のプロといえる人たちがたくさんいます。本市に根付いている環境に対する深い知識と想いを後世に伝えることにより、「豊かな自然に恵まれ、環境負荷の少ない持続的発展が可能なまち、垂水」が継続されます。

環境教育・学習の推進の取組として、市・市民・事業者のそれぞれの役割を以下に示します。

【環境教育・学習の推進】

主体	役割分担の内容
市	<ul style="list-style-type: none"> ●環境教育を実施している団体等と連携し、環境教育活動を支援します。 ●地域振興会や公民館と連携して環境学習の場を広げます。 ●鹿児島湾奥地域生活排水対策協議会が過年に取り組んだ干潟観察会・水質調査体験セミナー・環境研修会を継続して行います。 ●小学生が、在校中に大野ESD自然学校で体験学習することを継続していきます。 ●大野ESD自然学校スタッフの育成に努めます。 ●大野ESD自然学校の市外への広報活動に努めます。 ●「垂水市環境教育方針」の策定に努めます。
市民	<ul style="list-style-type: none"> ●環境保全の重要性を認識し、環境に配慮した行動を心掛けます。 ●地域振興計画に掲げられた環境活動に積極的に参加します。 ●環境教育の場に積極的に参加します。 ●環境に関する知識を環境教育の場で積極的に披露します。 ●民泊型教育旅行生の受け入れを積極的に行います。 ●地域振興会でマイバッグ持参・食品ロスなどの調査を計画し、参加します。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●事業における環境保全・環境配慮の取組を理解し、従業員に認知させます。 ●環境教育の場に積極的に参加します。 ●事業活動で得た環境に関する知識を環境教育の場で積極的に披露します。 ●施設見学や、農林水産業体験の受け入れを積極的に行います。



民泊型教育旅行生の様子（漁業体験）



民泊型教育旅行生の様子（農業体験）



地域環境教育の様子（高隈山、田畑）

写真 垂水市